

長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けて

平成23年度の取組

○コンサルタントによる助言・指導の強化 【予算額:359,674千円】

労働時間設定改善コンサルタントを都道府県労働局に配置し、必要な助言、指導を行うことにより、労使の自主的な取組を推進

＜平成23年度からの新たな取組＞

- ・配置数の増員(22年度95人→23年度154人)
[主として社労士や企業の人事労務担当OBを委嘱
(各都道府県労働局2～10人)]
- ・新たな業務処理マニュアルによる助言・指導の高度化
- ・長時間労働の抑制等に取り組む経営者の意見交換、経験交流等の機会
(ワークショップ)の設立
- ・医療等の特定分野に対するコンサルティングの実施

＜これまでの取組＞

- ・企業の個別診断及び改善指導(個別訪問)の実施
- ・助成金支給団体・企業に対するフォローアップ

○助成制度の効果的な運用

中小企業の取組に対する支援(職場意識改善助成金) 【予算額:705,878千円】

所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進等の取組を行う中小企業への助成

取組内容や成果に応じ、助成する仕組みとしているが、平成23年度からは、より「成果」にウェイトづけして評価するよう支給要件を改善

中小企業団体の取組に対する支援(労働時間等設定改善推進助成金)

【予算額:177,866千円】

中小企業の事業主団体が、労働時間等の設定改善を図るため、傘下の事情場に対してセミナーの開催や巡回指導等の団体として実施した場合に、要した費用を助成

○その他の取組

- ・「労働時間等見直しガイドライン」の周知(パンフレットの作成・配布等)
- ・地域活動やボランティア活動への参加等特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及促進(企業担当者向けセミナーの開催等)

